

- ◇固定資産税など各種制度の紹介……………2面
- ◇上下水道特集……………4面
- ◇スポーツセンター特集……………5面
- ◇西宮 jazz 3 days を開催……………7面
- ◇統一地方選挙特集③
「西宮の将来は私たちが決める」……………8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
●編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



引っ越しのシーズン! 市役所での手続き お済みですか?



3月～4月は、就職や転勤、進学などで引っ越しが多い時期です。

引っ越しするときには、転出・転居手続きが必要です。また、それに伴い、国民健康保険や介護保険などの手続きなどが必要な場合があります。ここでは、主な手続きについて紹介します。

詳細やそのほかの転出・転居に関する情報などについては、市のホームページ(ライフイベント→引越し)でも確認できますので、ぜひ参考にしてください。

まず最初に

転出届または転居届を!

- 他の市町村へ引っ越しする場合…**転出日の前日までに転出届**が必要
 - 西宮市内で引っ越しする場合…**転居後14日以内に転居届**が必要
- 【持ち物】住民基本台帳カード(所有者のみ)、在留カード等(外国人住民のみ)、印鑑、来庁者本人の確認書類、代理の場合は委任状

手続き場所

市民課(市役所本庁舎1階☎0798・35・3108)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
【受付時間】土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時半(アクタ西宮ステーションは午後7時半まで。手続き内容によっては業務内容が限定される場合あり)
※各市民サービスセンターは、正午～午後1時に受付できない場合があります

子供関係



《市立の小学校・中学校の転校手続き》

市内で転校する場合・市外へ転校する場合は、「住民異動届の写し」を現在通っている学校に持参し、手続きを行ってください。出国する場合は、「住民異動届の写し」と保護者の海外勤務等の証明書を学事課へ持参してください。

学事課(教育委員会庁舎1階☎0798・35・3850)

《児童手当》

受給者の転出予定日をもって受給資格は消滅します。転入先に提出する「児童手当用転出連絡票」の交付を受けてください。

【持ち物】印鑑、来庁者本人の確認書類など

※特別児童扶養手当および児童扶養手当を受けている人は、子育て手当課(0798・35・3190)へ問合せを

手続き場所

子育て手当課(市役所本庁舎1階☎0798・35・3189)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
【受付時間】土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時半
※一部の支所と各市民サービスセンターは、正午～午後1時に受付できない場合があります

各保険、国民年金など



種類・手続き場所	西宮市での手続き・持ち物
国民健康保険 国民健康保険課 市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3117	<ul style="list-style-type: none"> ●転出→脱退の手続きが必要 ●転居→保険証の差し替えが必要 ●大学等への修学のため引っ越しする場合→現在の保険証が使えるように修学中の特例の手続きが必要 ●勤務先の健康保険に加入した場合→脱退の手続きが必要 <p>【持ち物】保険証、印鑑、学生等は在学証明書(学生証のコピーも可)、勤務先の保険に加入した人は会社の保険証</p>
介護保険 介護保険課 市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3313	<ul style="list-style-type: none"> ●転出→保険証の返還が必要 ※要支援・要介護認定を受けている人は、転入先に提出する「受給資格証明書」の交付を受けてください ●転居→保険証の差し替えが必要 <p>【持ち物】保険証、印鑑</p>
後期高齢者医療制度 高齢者医療保険課 市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3192	<ul style="list-style-type: none"> ●県内に転出→脱退の手続きが必要 ●市内に転居→住所変更の手続きが必要 ●県外に転出→脱退の手続きと転入先に提出する「負担区分等証明書」などの交付申請が必要 <p>【持ち物】保険証、印鑑</p>
福祉医療費助成 医療年金課 市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3131	<ul style="list-style-type: none"> ●転出→受給者証(資格者証)の返還が必要 ※転入先で必要なものは事前に転入先の市区町村へ問い合わせてください ●転居→受給者証(資格者証)の差し替えが必要 <p>【持ち物】受給者証、印鑑、健康保険証</p>
国民年金 医療年金課 市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3124	<p>被保険者は、西宮市での手続きは不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ※第1号・任意加入被保険者は転入先、第2・3号被保険者は勤務先の会社などで手続きしてください ※年金受給者等は、年金事務所等で住所変更の手続きが必要な場合があります

※各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでも手続きできます。受付時間は、土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時半(アクタ西宮ステーションは午後7時半まで。手続き内容によっては業務内容が限定される場合あり)。なお、一部の支所と各市民サービスセンターは、正午～午後1時に受付できない場合があります
※代理の場合は、委任状が必要です

水道・下水道



使用中止・開始の手続きは電話または市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道→水道の使用開始・中止の申込み)から申込できます。

上下水道局電話受付センター(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)
【受付時間】午前8時45分～午後8時(土・日曜、祝日は5時半まで)

ごみ



《粗大ごみ》

●**収集の申込**
事前にごみ電話受付センター(0798・33・6776)へ電話申込を。要手数料

●**西部総合処理センターへ直接持ち込みの申込**
持ち込む前日までにごみ電話受付センター(0798・22・6600)へ電話申込を。要手数料

※エアコンやテレビ、冷蔵庫など家電リサイクル法対象機器、家庭用パソコン、原動機付自転車などは市で収集しません

《ごみの分別方法・収集日、市で収集・処分しないごみ》

冊子「**ハローごみ**」で確認できます。
※ハローごみは、美化企画課(市役所本庁舎8階)や各支所などで配布しているほか、市のホームページ(ライフイベント→引越し→ごみの分別)からダウンロードできます

被災地を引き続き支援～東日本大震災から4年

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年を迎えます。市民の皆さんにおかれましては、当日午後2時46分から1分間の黙とうをお願いします。今後も本市では、職員派遣など支援を続けていきます。